

### 第3次島田市男女共同参画行動計画実施計画書 事業ヒアリングの進め方について

・以下の順番のとおり、(1)～(7)までの質問についてヒアリングを行います。

(1)人事課

事業番号4 効率的な業務遂行と毎週水曜日は定時退庁日等の徹底

(2)保育支援課

事業番号9 保育事業(量と質の確保)児童健全育成事業

(3)商工課

事業番号20 島田市・藤枝市・焼津市合同企業ガイダンスの開催

(4)市民協働課

事業番号35 女性議会や人材育成講座等の開催

(5)健康づくり課

事業番号48 地域自殺対策緊急強化事業

(6)子育て応援課

事業番号56 家庭児童相談室体制の強化

(7)学校給食課

事業番号88 児童生徒向け料理講座等の開催

・各事業への質問趣旨と回答については、ヒアリングシートに記載されていますので、時間短縮のため委員長に概要のみを説明していただきます。

※その他詳細情報は、配付資料の第3次島田市男女共同参画行動計画実施計画書をご覧ください。

・委員長の説明のあとに、質問をされた委員から回答についてさらに聞きたいこと等を質問していただき、それに対して担当課が答える形で進行します。

・1事業あたり10分程度を目安とします。